

令和5年度山形地方最低賃金審議会
第3回山形県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月10日（火）午後3時00分～午後3時56分

2 場 所 山形労働局大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員8名

 公益 3名

 労働者側 3名

 使用者側 2名

 事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

（1）山形県自動車整備業最低賃金の改正について

（2）その他

5 議事要旨

（1）公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

 引上げ額51円、引上げ率5.55%、改正金額970円

【使用者側】

 引上げ額34円、引上げ率3.70%、改正金額953円

（2）次回開催は、令和5年10月16日（月）午後3時00分。